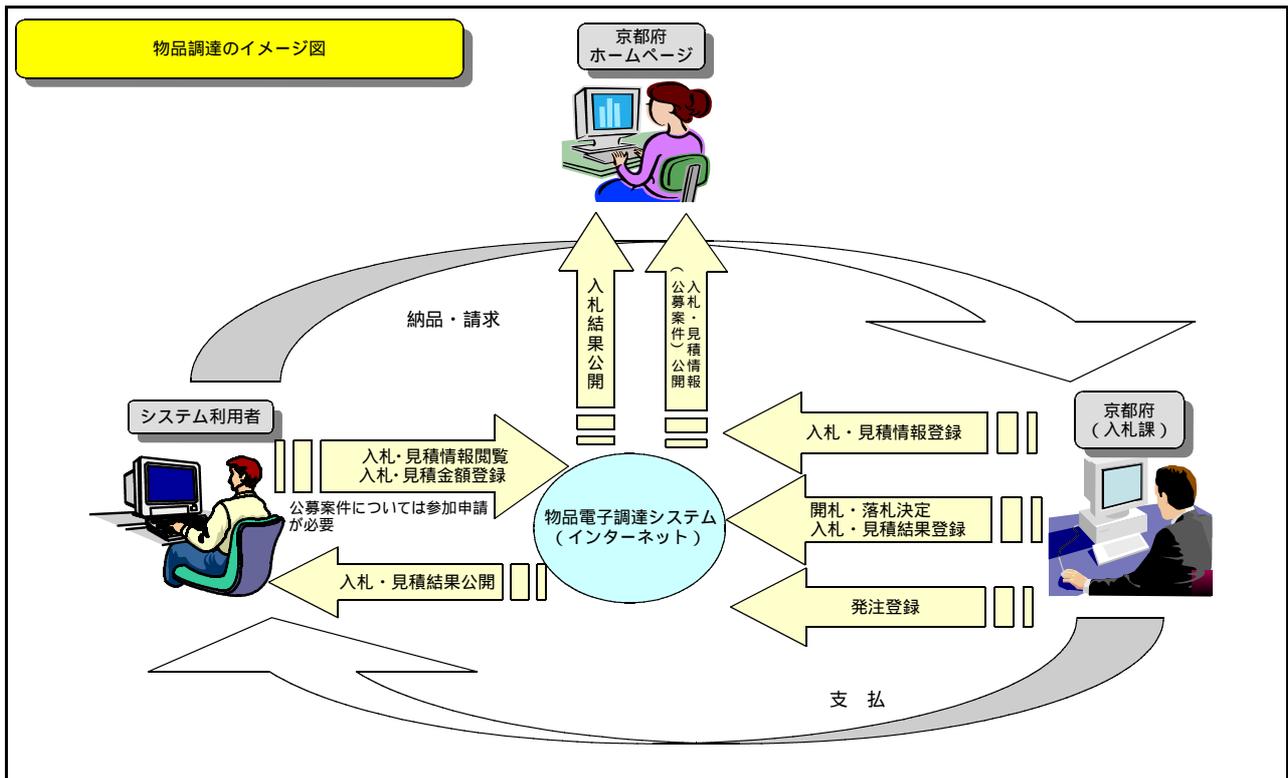


# 物品電子調達システムについて

物品電子調達システムは、インターネットを利用して入札・見積手続、結果公開、そして発注、支払までの一元管理を実施することにより、調達手続の正確性を確保するとともに、物品納入事業者の入札・見積参加に係る費用（人件費、移動コスト）や時間の軽減、また、事業者の皆様や府民の皆様に対して入札・見積に関する情報を速やかに公開することにより調達手続の透明性を実現することを可能とします。



## 【物品調達フローの説明】

システムにログインするためには、各事業者ごとにID・パスワードが必要です。

府は物品の入札・見積情報をシステム上に公開又は指名業者への通知をシステム上で登録（入札案件の情報については、府ホームページでも公開）

事業者はシステムにより公開された又は指名された案件情報の閲覧を行い、その案件を見積り、金額をシステム上に登録

府は登録された入札・見積を開札、最低価格で提出した事業者に落札決定し、入札・見積結果をシステム上に登録

入札・見積結果を参加者に公開するとともに、入札案件についてはその結果を、府ホームページにおいて公開

府は落札した事業者に対し発注の登録をシステム上でを行い、事業者はシステムから発注書、納品書、請求書をダウンロード

事業者は府からの発注に基づき調達依頼課へ納品書とともに物品の納品を行い、請求書を府に郵送または持参

府は納品確認後、その請求書により支払処理を行い、一連の物品の購入に係る調達手続きを完了